

所管部課		地域福祉部 福祉推進課		部長		伊野宮 崇	
件 名		令和6年度東大和市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業					
		実施要綱外1件について		区分		1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨 国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に伴い、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえて新規に制定する単年度要綱について、以下のとおり報告するものである。 (1) 制定する単年度要綱 ① 令和6年度東大和市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業実施要綱 (支給対象者：令和6年度住民税所得割が非課税である世帯の世帯主) ② 令和6年度東大和市低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）支給事業実施要綱 (支給対象者：定額減税可能額が減税前税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる所得税、住民税の納税義務者） (2) 施行日 各要綱の制定起案決裁日 (3) 影響及び効果 低所得世帯、低所得の子育て世帯等に対し、物価高騰による負担の軽減を図ることができる。							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 令和5年11月 2日 国は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を閣議決定 令和5年12月18日 市補正予算可決（均等割非課税世帯へ1世帯あたり7万円支給） 令和6年 1月26日 市補正予算専決処分（所得割のみ非課税世帯へ1世帯当たり7万円支給及び所得割非課税世帯へ児童1人当たり5万円支給）							
3. 留意事項（問題点等） 各要綱に定めるもののほか、事業の実施に当たっては、内閣府等からの通知を参考に進める必要がある。							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議報告後、速やかに制定手続きを進めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。